

令和5年度学校経営方針

国立市立国立第四小学校長

牧野 陽一郎

1 はじめに

私たち教育者は、今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃の我が国を見据えなければならない。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新などにより、社会構造や雇用環境の急速な変化がもたらされ、予測困難な時代へととなっている。学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構築するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるように求められている。

このような状況を踏まえ、文部科学省は、第3期教育振興基本計画において、今後の社会の方向性として、『自立』『協働』『創造』の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築」する必要性を示している。具体的には、変化の激しい予測困難な社会において、一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく力＝「自立」、コミュニケーションを図りながら個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画できる力＝「協働」、自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる力＝「創造」ととらえ、それらを意図的・計画的に育成することである。

この「自立」「協働」「創造」の実現に向けて、国立第四小学校では「自立」を「夢」に、「協働」を「感動」に、「創造」を「チャレンジ」とする。児童をはじめ本校に関わるすべての方とこの考えを共有し、その実現に向かって取り組んでいく。

そして、

「夢いっぱい 感動いっぱい チャレンジいっぱい 国立第四小学校」

を合言葉としてすべての教育活動に関連付け、子供たちに知・徳・体のいわゆる「生きる力」を十分かつバランスよく身に付けさせる。その結果、予測困難な社会に対して、たくましくそしてしなやかに生き抜く資質や能力を有した人間の土台作りを推進する。

今年度は、新学習指導要領が全面実施され4年めとなる。実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」の3つの力をバランスよく育むため、主体的・対話的で深い学び、カリキュラム・マネジメントを、さらに強力で推進する。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を実施したことによる「学校2020レガシー」の構築を果たす

2 学校経営の基盤

(1) 公教育の立場に立つ

日本国憲法、教育基本法、学校教育法をはじめ、関係法規及び東京都教育委員会並びに国立市教育委員会の教育目標を踏まえるとともに、教育課程の基準である学習指導要領を基盤とした公教育を行う。

(2) 現在の社会の要請に応える

児童が、変化の激しいこれからの社会をたくましくそしてしなやかに生き抜くために、生きる力をより一層育むことを目指す。

〔生きる力〕

○ 確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力（知）

○ 豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに強調し、他人を思いやる心や感動する心など（徳）

○ 健康・体力

たくましく生きるための健康や体力（体）

(3) 保護者・地域社会の信託に応える

令和4年度の学校評議員からの意見や年度中に実施した保護者アンケート等を踏まえて、令和5年度の学校運営及び教育課程の実施・評価を進める。

(4) 児童の実態、本校の実態に基づいて、最大限の成果を生み出す

社会の要請の各項目に照らした本校の児童の実態や、教職員一人一人の力量とチームとしての組織力、本校に配当されている教育予算、施設・設備、そして本校を取り巻く環境や様々な情報等の効果的な活用に努める。

(5) 市の重点施策を踏まえ、教育活動を深化させる

〔令和5年度国立市教育委員会の重要施策〕

- ◎ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「資質・能力」をベースとしたカリキュラム・マネジメントの推進
- ◎ 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ◎ コロナ渦で得た新たな学びや生活様式をより一層児童の主体性につなげる教育活動
- ◎ 教員一人一人の人権感覚や経験を基盤とし、学校生活満足度調査を活用した魅力ある学校づくりの推進
- ◎ フルインクルーシブ教育及び個別支援のための環境整備を目指した国立市特別支援教育（個別支援教育）の推進

3 児童に身に付けさせたい資質・能力

これからの変化の激しい予測困難な社会において、自分の夢に向かって主体的にたく

ましく、また、人や社会・自然環境等と協調しながらしなやかに生きていくための資質・能力

4 学校教育目標

児童に上記の資質・能力を育成するため、以下の学校教育目標を定める。

- よく考え進んで学ぶ子（知）
- 自分も友だちも大切にする子（徳）
- ◎正しく判断し行動できる子（徳）
- 体を鍛え最後までやり抜く子（体）

5 学校教育目標を達成するための基本方針

(1) 合言葉

「夢いっぱい 感動いっぱい チャレンジいっぱい 国立第四小学校」

(2) 「教育目標」「合言葉」を達成するために、根本的に大切にしたいこと

- ・人を大切に
- ・時間を大切に
- ・物を大切に
- ・元気な「あいさつ」
- ・明るい「笑顔」

※「スピードは誠意」という意識での対応

(3) 目指す学校像

① 児童が夢と感動を実感できる学校

ア 児童が、夢や目標に向かって主体的に活動に取り組める学校（夢づくり）

イ 児童が、相手を感じ、心を動かし、行動できる学校（感動づくり）

ウ 児童が、「夢」や「感動」を基盤に、失敗を恐れず前向きにチャレンジできる学校（チャレンジづくり）

エ 児童が、大人になったときに誇りに思える学校

② 教職員が常に学ぶ姿勢のある学校

ア 学校経営方針を踏まえ、教育活動を具現化できる教職員

イ 互いに切磋琢磨し、自己研鑽に励むことのできる教職員

ウ 課題や困難な状況に対して、協力し励まし合える教職員

} 同僚性

③ 保護者が安心できる学校

ア 保護者が、安心して児童を通わせることのできる学校

イ 保護者が、学校の教育活動をよく理解できる学校

ウ 保護者から見て、教職員のチームワークがよく、共に児童を育てたいと思える学校

④ 地域の核となれる学校

- ア 地域の方から、学校教育に自分たちの力が活用されていると実感できる学校
- イ 教職員が地域行事に積極的に参加し、共に児童を育てる姿勢がある学校
- ウ 防災の拠点としての機能が充実している学校

(4) 期待する教師像

- ⑤ 児童に「夢と感動とチャレンジ」を与え、児童から「夢と感動とチャレンジ」を引き出し、児童と「夢と感動とチャレンジ」を共有できる教師
 - ア 人格の完成を目指し、児童の未来の姿を見据えながら長期的な視点で児童の成長を見守ることのできる教師
 - イ すべての教育活動に「めあて」と「まとめ」・「振り返り」を設定し、児童の夢づくりを支援できる教師
 - ウ すべての教育活動で「相手（人・社会・自然等）」を意識させ、「感動」をキーワードに、困難な課題や状況に対して協力して解決しようとする意欲を育てることのできる教師
 - エ 失敗を恐れず前向きにチャレンジする気持ちを大切にし、そのための人的・物的環境を整えるとともに、児童一人一人の成長をめざした課題設定を行うことのできる教師
- ⑥ 児童一人一人を大切にする教師
 - ア 児童の命・安全・人権を最優先に考え、個性を大切にした教育活動を推進できる教師
 - イ 笑顔を基本に前向きに、そして受容的・共感的に児童に関わり、共に活動することで児童理解を深めることのできる教師
 - ウ よい行いは褒め、悪い行いはきちんと叱ることのできる教師
- ⑦ 教育公務員としての自覚をもち、常に「教師の生命線は授業である」という意識のもと指導技術（学習指導力）の向上を目指す教師
 - ア 法令を遵守し、全体の奉仕者として自覚と責任が高い教師
 - イ 児童の心に灯をつけるような魅力ある授業を展開できる教師
- ⑧ 「チーム四小」の一員として助け合い協働できる教師（同僚性）
 - ア 同僚を、自分を高めてくれる一員であると考え、敬意と感謝の気持ちをもちつつ、互いに高め合いながら前向きに職務に当たることのできる教師
 - イ 自分が気持ちよく働けているか、同僚が気持ちよく働けているか、組織全体がよりよい方向へ向かっているかを常に考え、広い視野から自分の行動を決めることのできる教師
- ⑨ 保護者・地域と一体となって児童を育てようとする教師
 - ア 保護者とともに児童の成長を喜び、共有しようとする教師
 - イ 児童を将来の地域の担い手にとらえ、地域素材を活用した教育活動を積極的に開発できる教師
 - ウ 学校を地域の核にとらえ、地域行事に積極的に参加する教師

6 具現化のための取組

(1) 「確かな学力」を育むための取組

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（問題解決的な学習を中心とした GIGA スクール構想の具体化を加えたアクティブ・ラーニングの積極的実践）
- ア 「自己申告書」「週ごとの指導計画」に授業改善のポイントを関連的に示し、P D C A サイクルによる授業力向上を図る。
- イ 授業の「めあて」を児童とともに考え、児童の主体性を高める。「めあて」に対応した「まとめ」「振り返り」を行うことで、知識・技能の確実な習得を図るとともに、教師や級友と学んだことによる自分の成長を感謝する気持ちをもたせる。
- ウ 言語活動の充実を図り、特に、相手に分かりやすく説明する力、相手と円滑なコミュニケーションを図りながら伝え合う力の育成に努める。
- エ 個別、ペア、グループ、全体等、学習形態を工夫して、児童の考えを深め、広げる。特に、教え合い・学び合いの活動を積極的に取り入れ、基礎的・基本的な学習内容を学習集団全体で定着させる。
- オ ねらいの達成のために書画カメラ、タブレット等を活用して、分かりやすい授業を展開する。
- カ 発達段階に配慮しつつ、全校で統一した学習規律を設定し、授業の質的向上を図る。
- キ 児童の障がい個性をとらえ、合理的配慮やユニバーサルデザインの視点から授業を行う。
- ク プログラミング教育推進校の指定を受け2年間研究を行ったことを土台として、「プログラミング的思考」を育むための更なる授業改善を図る。
- コ 主任教諭は教諭に自らの授業を積極的に参観させるとともに、教諭の授業を積極的に参観することを通して授業力を中心とした人材育成を図る。特に同学年、同教室の連携強化を行う。
- ② 一部教科担任制による授業の充実（中学年・高学年）
- ア 教員の得意分野を生かした授業を展開し、どの学級でも質が高く、均一な授業実践を行い、学力の向上を図る。
- イ 複数の教員で指導することにより、児童を多面的にとらえ、一人一人の児童のよさや課題、個性を知り、児童の実態に応じた指導に努める。
- ③ 校内研究の活性化（国立市教育委員会研究奨励校の実績を生かして）
- ア 全教員が研究主題を意識しながら日常の授業を行う。
- イ 互いに授業を見合い学び合う雰囲気や体制を作り、学校全体の授業力を向上させる。
- ウ 「主体的・対話的で深い学び」の深い理解と日常的な実践を行う。昨年度までの、国立教育委員会研究奨励校を、強く意識して研究を推進する。

研究主題

「主体的にチャレンジし、課題をよりよく解決できる児童の育成

ー「主体的・対話的で深い学び」特別活動での実践を通してー」

- ④ 体験的な活動の重視

ア 地域人材を効果的に活用し、四小独自の教育活動を実践する。

イ 教科・領域等で活用できる地域の人材、地域の教材を年間指導計画に位置付け、児童の発達段階に応じた系統的な計画を立てる。

(2)「豊かな人間性」を育むための取組

① 生活指導・キャリア教育

ア 学校生活満足度調査を活用した魅力ある学校づくりを進めることにより、「不登校」「いじめ」の未然防止を図る。

イ 不登校児童が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを支援するため、校内での組織的対応の充実、スクールカウンセラーや「家庭と子供の支援員」の活用、適応指導教室等関係諸機関との連携を図る。

ウ 児童が温かな人間関係を築き、明るく楽しい学校生活が送れるよう、学校いじめ防止基本方針に基づき校内いじめ対策委員会を定期的に開催し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。

エ 「あいさつ・きまり・ことばづかい」を生活指導上の重点項目とし、教職員の共通理解、共通実践の下、社会規範や基本的生活習慣の徹底に努める。特に、教職員全体で課題と認識している「あいさつ」については、個人や社会を形成する上で重要であることに鑑み、最重点課題として設定するとともに、教育活動を工夫して気持ちのよいあいさつができる児童を育成する。

② 道徳の時間の充実

ア 道徳教育推進教師のリーダーシップのもと多様な指導方法を取り入れ、「考え、議論する道徳」への質的向上を目指す。

イ 道徳授業地区公開講座を家庭や地域への啓発のよい機会ととらえ、その実施方法を工夫する。

③ 読書活動の充実

ア 読書旬間、朝読書、読み聞かせ等、取組内容の充実を図る。

イ 保護者、関係機関等との連携を強化し、本好きの児童を育てる。

④ 幼保・小・中連携の強化

ア 幼保との連携を密にし、スタートカリキュラムの活用・充実を図る。

イ 一部教科担任制実施に伴い、今まで以上に中学校との連携を深める。

⑤ 人権教育の推進

ア 教職員自らの言動が児童の成長に大きな影響を与えることを強く自覚し、常に人権感覚を見直し、高まるように努める。

イ 人権尊重教育推進校として学んだことを財産とし、教育活動に反映させる。

(3)「健康・体力」を育むための取組

① 体力向上

ア 体育の授業と体育的活動の充実（コオーディネーショントレーニングの導入、運動量の確保）

イ オリンピック・パラリンピックを実施したことによる「学校 2020 レガシー」の構築

ウ 家庭への啓発（体力は生きる力の要素の一つ、生きる力を支える源）

② 基本的な生活習慣の確立

ア 生活のきまり「四小虎の巻」により、学校・家庭・地域が一体となって児童を育てる環境を整える。

イ 「早寝、早起き、朝ご飯」「テレビやSNSの利用時間」等、全体的な課題については、積極的に家庭への啓発を図る。

(4) 特別支援教育を推進するための取組

① フルインクルーシブ教育及び個別支援のための環境整備を目指した国立市特別支援教育（個別支援教育）の本校での推進を図る。

② 教職員が特別支援教育に関する基本的な考え方、知識を身に付ける。

③ 4名の特別支援教育コーディネーターを中心として校内体制を整える。特に、特別支援教室の入室、スマイリーサポートについては、それらの手続きを校内で行うシステムに変更されたため、マニュアルに沿って改善をしながら進めていく。

④ 通常の学級と特別支援教室「はばたき」が連携を図りながら児童への支援を行う。

⑤ 障害者差別解消法の趣旨を十分に理解し、「不当な差別の禁止」を遵守する。

⑥ 「自立」と「共生」の態度を育成するために、学校生活支援シートに基づく「合理的配慮の検討・提供」を実践するとともに、児童の障がい個性の一つととらえた学年・学級・専科経営を行う。

⑦ スマイリースタッフと連携し、軽度の知的障がいを含む、何らかの障がいにより、通常の学級での学習に困難さがある児童を支援する。

(5) 魅力ある国立第四小学校にするための取組

合言葉「夢いっぱい 感動いっぱい チャレンジいっぱい 国立第四小学校」の具現化を図るため、「わくわくタイム」を設定し、教員が当番制で主に「チャレンジ」をテーマとした催しを行う。

① 開校60周年事業で高まった「愛校心」「郷土愛」「感謝の気持ち」等が更に高まるよう、意識して教育活動を推進する。

② 教職員は、常に「よりよい学校にするために」という視点を持ち、教育活動の工夫・改善を図る。

③ 教材研究や児童と触れ合う時間を確保するため、校務改善を様々な角度から進め、むだを省く。また、勤務時間内に効率的に仕事を行うことを心がけ、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

④ 保護者や地域からいただいたご意見は、学校をよくするための貴重なご意見である。真摯に受け止め、学校全体で改善を図る。

⑤ 国立市教育委員会は国立市立小・中学校の設置者であり応援団である。国立市の教育大綱並びに国立市教育委員会教育目標の十分な理解に努めるとともに、指導・助言いただける機会を大切にし、教育活動の改善・充実につなげる。